

第4回

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会 議事概要

平成22年3月26日(金)

13:30~15:30

さいたま共済会館

1. 開会宣言(事務局より)

2. 議事

(1) 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)について

- 事務局より埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)【資料2】を説明後、委員より以下のとおり意見等をいただいた。 -

(1章、2章についての意見)

【高橋委員】

- ・P3「埼玉のタクシー業界の取組み」の部分に点字シールの表示の取組みをしているので追加してほしい。

【上岡委員】

- ・実際に行っている取組みということなので追加することとしたいがよろしいか。反対の意見がないため、追加することとした。

【市川委員】

- ・P3「取組みの方向性」について、「検証と評価。」「協議会に参加していない関係者に対しても、地域計画に定める目標の実現に協力するよう要請することとする。」とあるが、参加していない事業者に対しては、行政としても強力な要請をお願いしたい。全部が一体となって実施しないと目標達成は無理だと思う。
- ・労働者の側から言うと、事業者に対しては速やかにかつ勇気をもって減車に取り組んでほしい。労働者は台数を減らさなければ生活できなくなってしまう。徹底的に取り組んでいただきたい。
- ・検証・評価について、各事業者の特定事業計画の事業者名を含めた内容をオープンにしていきたい。

【上岡委員】

- ・協議会に参加していないタクシー事業者については、地域計画の主旨を説明し、ご理解をいただくよう根気よく説明していく。また、関係する方々については、地域計画作成後、通知をさせていただく。
- ・地域計画作成後も協議会は引き続き開催していくこととなるが、目標達成状況について分析等して皆様方に提示させていただき、ご意見等をいただくこととなる。特定事業計画・事業再構築の内容をどのように提示させていただくかは、今の段階では何とも言えない。

【吉田委員】

- ・P5「タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上」のところ、「具体的

には、賃金面や労働時間面で他産業平均賃金や他産業平均労働時間との格差を可能な限り縮めることを目標とする。」とあるが、どの程度までのことを考えているのか。

【上岡委員】

- ・理想としては差がなくなることだと考えるが、いろいろな要素がからむので、目標としては可能な限り縮めることを目標とする。としている。今後、協議会のなかで労働条件がどのように変わっていったか分析等した内容を皆様に提示していければと考えている。

【高橋委員】

- ・バスレーンの活用やスクールゾーンの乗り入れについての検討をお願いしたい。

【上岡委員】

- ・西部交通圏でも同様の意見があり、「交通問題、都市問題の改善」の中に「公共交通機関としての役割を強化するための道路環境や乗り場等に関する検討の取組み」として記載している。同様の内容で追加したいが、如何か。
反対の意見がなく、追加することとした。

(3章についての意見)

【高橋委員】

- ・P 9 「タクシーサービスの活性化と良質なサービスの提供」のその他の事業にタクシー協会の協力を得ながら内部監査を実施して質を高めていきたい。また、モニター制度の導入を是非実施していただきたい。利用者のご意見を聞くことで良質なサービスの提供を考えていきたい。

【上岡委員】

- ・内部監査については、西部交通圏の計画の中に委員からの提案があり、の「事業経営の活性化、効率化」のその他の事業に、「第三者による自主監査制度の検討」実施主体等は法人協会、タクシー事業者、実施時期は中期ということが入っている。同じように追加することは問題ないと思うが、如何か。
反対の意見がないため、西部交通圏にならって追加することとした。
- ・モニター制度の導入については、如何か。

【森委員】

- ・過去に、協会の指導委員会で地区毎にモニターを選出し、ご利用いただいた時の感想等をお願いしていたことがあった。今後、計画に盛り込み、協会としても検討して活用していきたい。と考える。

【上岡委員】

- ・P 11の「タクシー利用者に対するアンケート調査の充実」の次に、「モニター制度の導入」をいれたい。実施主体等については、法人協会。実施時期については、中期としたい。が如何か。
反対の意見がないため、追加することとした。

【吉田委員】

- ・P 17「特定事業計画を進めるに当たって留意すべき事項」の中で「諸問題の根幹にある需給のアンバランスの解消、つまり供給過剰状態を解消することが必要」とあるが、供給過剰状態であるか、ないかは、何をもちて判断するのか。実車率をもちて判断するのはなかなか難しいと思う。1台当たりの売上げが、どうなっているのかが重

要と考えているが。

【上岡委員】

- ・地域計画では供給過剰状態の解消ということがうたわれており、国から示した適正と考えられる車両数が基本となって、現状と比較すると大きな差があることから、供給過剰の状態を認めつつ解消に努めることが必要であるとしている。特定事業計画を事業者が考えるときに、供給過剰状態を踏まえつつ個別具体的に判断し、特定事業計画並びに事業再構築を含めて申請をしていただく。その集約によって車両の供給過剰状態の解消を目指すことだと考える。地域計画作成後の協議会で、検証・分析結果を示して、ご意見を伺うことが大事だと考える。

【小宮委員】

- ・観光というのは地域性があるので、別途協議会などのようなものを行うのはどうか。

【上岡委員】

- ・そのようなものは必要と考えるが、実施方法等については、別途考えたい。

【上岡委員】

- ・それでは地域計画案について、ただ今より議決させてもらいたい方がよろしいか。議決にあたり、設置要綱を事務局から説明します。

事務局から設置要綱の第5条第9項(3)について説明。

また、欠席委員については、事前に計画案について承認いただけることを確認している旨報告。

【上岡委員】

- ・設置要綱の議決の要件のなかで第5条第9項(3) ですが、タクシー協会で、あらかじめ会員事業者の皆様から委任状をもらっていると聞いている。提出されている委任状が地域の車両数の過半数になっているか、確認したいと思います。

【タクシー協会・高原専務】

- ・法人協会、個人協会とも各会員の委任状は過半数を超えていることをご報告します。

【上岡委員】

- ・設置要綱第5条第9項(3) は満たされていることを確認しました。それでは、委員の皆様、本日の意見を反映、修正した地域計画案の承認について、議決を行いたいと思います。この地域計画案につきましてご承認いただけますでしょうか。

異論なしの声、反対の意見はなし

- ・ただ今の議決をもって、全員が本案に賛成との議決をいただきましたので、本案を全会一致で埼玉県南中央交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画としてさせていただきます。

委員から拍手。

- ・事務局から、何か連絡事項はありますか。

【事務局】

- ・本日の議決を踏まえ、法第9条第5項の規定に基づき近々に協議会としまして、会長名で公表し、埼玉運輸支局のHP上で公表したいと考えております。
- ・また、法第10条第2項の規定に基づきまして、実施主体とされた者以外の者に対しまして、当該地域計画に定められた事業の実施のために必要な協力を要請することといたします。
- ・今後は、タクシー事業の現状について把握、分析を行うとともに地域計画に定められた目標の達成状況について検証・評価を行うこととなりますが、要綱の第5条10項において「協議会は地域計画作成後も定期的を開催することとする」となっており、次回の協議会の開催につきましては、今後の特定事業計画の進捗状況等を踏まえまして、開催のご通知を差し上げたいと考えております。
- ・提案のあった地域計画の修文については、事務局に一任願いたいと思います。
- ・行政といたしましても、タクシー事業者に対し、本地域計画に定められた事業の推進に向け積極的に対応して参りたいと考えております。

【上岡委員】

- ・本日第4回目の県南中央交通圏特定地域協議会ということで、地域計画の策定の運びとなりました。皆様方に感謝申し上げたいと思います。今日いただいた修文等については、私も責任をもって確認したうえで、ホームページに公表したいと思います。地域協議会の設立が第一段となり、本日第二段として地域計画が作成されたこととなります。いよいよ今後は第三段として、特定事業計画の申請ということになります。この主役はタクシー事業者となる。この地域計画の主旨を鑑みて申請の手順を踏んでいただきたい。協議会出席委員の事業者におかれては、リーダーシップを発揮していただき、他の事業者に対して説明なりのご尽力をいただきたい。
- ・今後のタクシー協議会については、地域計画の目標の達成状況がどのようになっているか、協議会のなかでできるだけわかりやすくご提示し、いろいろとご意見を伺いたいと考えております。
- ・委員の皆様方におかれましては、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。進行を事務局に返したいと思います。

【事務局】

- ・今後も引き続きご協力お願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 第3回埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）

参考資料 観光関係者による官民の幅広い力を結集します！！

（平成22年2月10日 関東運輸局 記者発表資料）

以上